

## 会議録

会議の名称	平成26年度第1回下水道審議会
開催日時	平成26年5月22日（木曜日） 午後2時から午後3時10分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	池澤副市長 委員：海和会長、山田（敏）副会長、明石委員、今井委員、金子委員、高山委員、西川委員、根本委員、濱崎委員、山田（大）委員、 事務局：貫井都市整備部長、原田下水道課長、下田課長補佐兼業務係長 広瀬主任
議題	1.委嘱状交付 2.会長及び副会長の選出 3.審議会の運営方法等について 4.諮問 5.今後のスケジュールについて 6.その他
会議資料の名称	資料1 下水道審議会条例 資料2 下水道審議会委員名簿 資料3 事務局名簿 資料4 市民参加条例 資料5 下水道審議会傍聴要領 資料6 下水道審議会スケジュール表（案） 資料7 前回答申「西東京市下水道使用料の適正化について」（平成22年12月17日） 資料8 西東京市下水道プラン（平成23年3月） 資料9 市民マップ 資料10 西東京市第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成26年度版） 資料11 西東京市財政白書(平成24年度決算版)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録      会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u></p> <p>○事務局（下田係長）： ただいまから平成26年度第1回下水道審議会を始めさせていただきます。 私は下水道課の下田と申します。よろしく申し上げます。 まず、議事に入る前に本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>「会議次第及び資料1から資料11までの確認」</p> <p>資料の配付は以上でございます。 それでは、資料の確認は以上で終わらせていただきまして、次に、本日、市長が不在ですので、開会に先立ちまして、副市長がご挨拶をさせていただきます。</p>	

池澤副市長：

皆様、こんにちは。西東京市副市長の池澤でございます。

天候が悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様はご多用の中、今回、下水道審議会の委員をお引き受けいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、本市の下水道事業につきましては、これまで効率化、健全化に向けまして、さまざまな取り組みをしてまいりました。事業コストの縮減でありますとか、あと大きなところでは、かつて借入れをしました借入金の繰上げ返済については、特に高利率で借入れた借入金について、低利率の低利債のほうに移しかえるといったこともこの間行ってまいりました。当然、下水道料金もこれまで一定の見直しを図ってまいりました。

そのような取り組みをしてまいりましたが、一方で、平成22年度の下水道審議会の中では、3年程度を目途に今後も継続的に下水道事業のあり方を見直して、引き続き効率的な運営に向けて努力をしていくようにというような答申もいただいております。

この4月からは、西東京市の10年間を見据えた新しい第2次の総合計画がスタートいたしました。さまざまなまちづくりに取り組んでいく内容となっておりますけれども、この10年間の総合計画を実効性あるものにするために、同時にこの4月から第4次行財政改革がスタートしております。この第4次の行財政改革大綱の中でも、下水道事業の健全化は大きな柱、重点項目の1つとして位置づけられております。

このような背景を踏まえまして、このたび下水道審議会を立ち上げさせていただいたところでございますが、ぜひこのような本市の背景を踏まえまして、それぞれご専門の立場から、また市民の目線で貴重なご意見を賜ればと思っておりますので、ご多用とは思いますが、どうぞ本市の下水道行政に対しましてご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### **議題1.委嘱状交付**

○事務局（下田係長）：

引き続きまして、委員になられたました皆様に副市長から委嘱状を交付させていただきます。

・委嘱状交付

「副市長から委員10名に委嘱状を手交」

事務局（下田係長）：

ここで、お集まりいただきました委員の皆様には、お互い初めて顔を合わせるようになりますので、それぞれ自己紹介を簡単にお願ひしたいと思います。

「各委員から自己紹介」

○事務局（下田係長）：

続きまして、当審議会の事務局の担当職員を改めて事務局から紹介をさせていただきます。

「職員の自己紹介」

## 議題2.会長及び副会長の選出

事務局（下田係長）：

本日は第1回の審議会ですので、まだ会長、副会長が選出されておられません。本日の会議の進行については、会長が決まるまで都市整備部長が代理を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局（貫井部長）：

それでは、会長の選出に入ってまいりたいと思います。

先ほど説明がありましたように、会長、副会長が選任されておられませんので、私のほうで選任に当たりまして進めさせていただきたいと思います。

それでは、これより会議次第に従いまして、会長及び副会長の選出を議題といたします。

下水道審議会条例の第5条第2項の規定によりまして、会長は委員の互選により定めることとなっております。選出に当たっては、立候補または推薦方法で行いたいと思います。

どなたか立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

金子委員：

会長は、やはり市民に密接にかかわってこられた方という意味で、商工会の海和委員が適当かなという形でご推薦したいと思います。

事務局（貫井部長）：

ただいま、海和委員を会長にとのご推薦がございました。海和委員を会長に選出することについて、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

事務局（貫井部長）：

異議なしということですので、海和委員に会長をお願いしたいと思います。

では、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

海和会長：

会長という職を受けたからには、委員の皆様方のご協力をもってこの審議会をより活発なものにしていきたいと思っております。また、皆さんの意見を取りまとめて、市のほうによりよい意見を提言させていただきたいと思っておりますので、皆様方の意見を取りまとめまして、ぜひ市長にこの意見を持っていきたいと思っております。

今後とも、会長という役職は重いですが、皆様のご協力をもってやらせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

事務局（貫井部長）：

それでは、会長が選出をされましたので、ここで議事進行を会長にお願いします。

海和会長：

これより、私のほうで議事を進めさせていただきます。

まず、副会長の選出に移りたいと思います。

副会長の選出を委員の皆様の互選でお願いしたいと思いますが、どなたか推薦等ございますでしょうか。

もしないようでしたら、私のほうから推薦させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

海和会長：

やはり私は素人でございますので、下水道について知識のある山田委員を副会長として推薦したいのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

海和会長：

それでは、山田委員に副会長をお願いしたいと思います。

では、山田副会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

山田(敏)副会長：

会長を補佐しまして、皆様方と一緒によりよい審議会にさせていただくお力になればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### **議題3. 審議会の運営方法等について**

海和会長：

それでは、進めさせていただきます。

次に、会議の次第に従いまして、審議会の会議の運営方法等について諮りたいと思います。

○事務局(原田課長)：

それでは、審議会の運営方法等ということですが、要旨について説明させていただきます。具体的には、審議会の公開と傍聴、会議録の作成の3点になります。

1点目、会議の公開について、資料4「市民参加条例」という資料になります。会議の公開につきまして、市民の皆様の意向を反映させていく仕組みとして、会議の公開や会議の傍聴など、具体的な市民参加の手法を定めた「市民参加条例」が平成14年10月に制定されております。

この条例の中の第8条がございまして、今回の審議会などの附属機関につきましては、会議の公開の原則が定められております。したがって、この下水道審議会においても、会議の運営に支障の生じない範囲において、従前からの下水道審議会のとおり、原則的に会議公開の方針をお願いいたしたいと思っております。

第2点目、公開の方法について、資料5「下水道審議会傍聴要領」、この傍聴要領は、平成13年の審議会にて定められたものです。

まず、傍聴人の定員につきましては、第2で「会議会場の広さ等を勘案して会長が定める」こととしているほか、第3以降において、傍聴の手續、傍聴席に入ることができない者、傍聴の際に守るべき事項、職員の指示等について定められております。

また第8では、先ほど申し上げましたように、会議の審議に支障を来し、会議を公開しない決定があった場合には、傍聴人には退場してもらうことを規定しております。

なお、今後の会議の開催につきましては、事前に市報やホームページによりまして、会議の日程をお知らせしていくことを考えております。

3点目になります。会議録の作成は、先ほど会議の公開について説明した際に基本となった、資料4「市民参加条例」の第9条で会議録の作成と作成した会議録を公開することが定められております。この方針に従いまして、会議録を作成することになっております。この下水道審議会は、従前から「発言者の発言内容ごとの要点記録」を適切な方法として会議録を作成しております。

以上、3点についてご説明させていただいた内容は、前回の審議会と同様の取り扱いとなっております。

海和会長：

審議会の会議の運営方法等ということで事務局の説明がございました。何かご質問等ございますでしょうか。

明石委員：

議事録が作成されるということですが、公開はどのような方法で行われるのでしょうか。

○事務局（原田課長）：

次の審議会で内容を確認していただいた後に、ホームページで公開する予定でございます。

高山委員：

取り上げられる審議内容の決定はどこで取りまとめているのですか。

海和会長：

取り上げられる審議内容についてですか。

高山委員：

審議をするべき対象をどの機関が決定するのか。つまり、我々は何かから作り出すのか、あるいは市から与えられたものについて審議するかどうか。

事務局（原田課長）：

この後、会長が決まりましたので、会長宛てに市長のほうから「諮問について」ということで通知をお渡しさせていただきます。その諮問にのっとった形で審議会を継続していただければと思っております。

海和会長：

市長のほうから、いろいろな意見、こういう意見という形を今いただくことになっておりますので、それを皆様に読んでいただきまして、それから諮問となるということですね。

審議会の運営方法等につきましては、事務局の説明のとおり、従前の審議会で決定したとおりで行っていくことにいたします。

#### **議題4. 諮問**

海和会長：

次に、先ほどのご質問もございました諮問に移らせていただきます。

「副市長 諮問文を読み上げて、会長に手交」

池澤副市長：

それでは、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（下田係長）：

副市長はこの後また公務がございますので、退席をさせていただきますのでご了承願います。

池澤副市長：

それでは、慎重なご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

（副市長退席）

#### **議題5. 今後のスケジュールについて**

海和会長：

次の議題に移ります。

ただいま副市長から諮問、ご意見をいただきましたが、これを受けて当審議会において議論を進め、最終的に市長に対し答申することとなります。

答申に至る今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（原田課長）：

それでは、今後のスケジュールということでご説明させていただきます。資料6「下水道審議会スケジュール（案）」をご参照願います。

審議回数につきましては、本日を含め、合計8回の審議を予定しております。来月以降、月1回程度のペースでご審議をいただきますが、第7回、第8回の期日は今のところ未定になっております。年度内の3月までに答申をいただくスケジュールを想定しております。

内容といたしましては、次回は下水道施設の視察を予定しておりまして、市内にある東町ポンプ場の脇に、現在、ポンプ場廃止に伴う下水道管のシールド工事を実施しておりますので、その工事現場と、あと、本市の最終汚水処理場で、清瀬市にございます水再生センターを現地視察する予定です。

第3回目以降は、下水道に関する基礎知識、共通認識を持っていただきたいと考えて

おりますので、市の下水道課担当職員及び財政課担当職員から、説明をさせていただきます。

第4回目以降につきまして、事務局が作成する資料をたたき台として、本審議会の諮問事項となっております「下水道事業の適正な運営」について、ご審議いただきます。

また、会議の開催期日においては、会議室の確保が非常に難しいこともありますので、ご理解いただきたいと思っております。スケジュール（案）どおりに開催させていただくよう、よろしく願いいたします。

海和会長：

事務局から今後の進め方について提案がなされました。

日程等が入りましたので、ご参加のほどをお願いいたします。

ほかに意見がなければ、スケジュールは了承されたものいたします。

#### 議題6.その他

海和会長：

議題は、その他になります。このほかに事務局から何かございますか。

○事務局（原田課長）：

事務局から配付資料の説明をさせていただきます。

「資料1から資料10の説明」

○事務局（原田課長）：

続きまして、次回審議会についてご説明をさせていただきます。

次回は、スケジュール（案）どおり、6月26日（木曜日）午後1時20分に、「こもれびホール」前に集合、出発というふうに考えております。

26日の視察については、ポンプ場廃止に伴う下水道管のシールド工事と先ほども説明が出ておりましたが、立坑といいまして、地下に10メートルぐらい掘ったところを、ちょっと下まで歩いていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

海和会長：

事務局からの資料の説明と開催日程についての説明がございました。これにつきましてご質問などございますか。

明石委員：

先ほどの市長からの委嘱状と諮問事項は、「下水道事業の適正な運営について」ということで、やや内容がイメージしにくいというか、抽象的な書き方になっていますが、先ほどのアクションプランの説明のところ、下水道に関連することは3つあるという話があって、1つは長寿命化と、あと会計の健全化と、下水道管理計画でしたか、その3つがあって、そのうちの2つ、後ろ2つが今年度からやる計画ということになって、審議会で話すのはこの2つが中心になるというふうに考えておいていいのですか。そういうふう限定は別にされないのですか。

○事務局（原田課長）：

アクションプランのほうにはそういった項目は挙がっていますが、全体を見ていただいた中で、そのうちの1つの項目としてこのアクションプランに載っている項目とか、その他のことについて幅広くご審議していただければと考えております。

高山委員：

今のご質問に関連するのですが、下水道事業全体をふかんしたときに、私たちが審議の対象とする諮問にかかわるもの、私たちが審議する対象というのは、言葉をかえるといって下水道事業に関する財政、収入支出の改善という点に絞られるのでしょうか。

海和会長：

審議会でやる内容ということですか。

高山委員：

そうです。下水道事業全体を見たときに、例えば普及率の問題ですとか、あるいは施設の新設とかありますね。しかしながら、既に充足されているものもある。それと、今の事務局から説明された中のほとんどの観点というのは、下水道事業に関する費用、簡単にいえば収入と支出のバランス、これをいかに市民に了解してもらおうかという点をどうしていくかということに絞られるのでしょうか。

事務局（原田課長）：

下水道事業の全体として、その収入というのは、健全経営というのがありますのでもちろんそうなのですが、それ以外にも今後、ストックマネジメント、長寿命化の関係ですとか、今後の新たな展開について、その辺を踏まえて全体的に議論をしていただければなど。そのうちの1つの中で、当然下水道料金の改定だとか、財政的なものというは出てくると思います。

高山委員：

下水道料金というのは極めて端的な、我々市民感覚で言うと、毎月幾ら払うのが値上がりすれば、値上がったものが了解できるかどうかというのを市民感覚で審議すること、これを指していらっしゃると思うのですが、もう少し大きくマクロ的に見ますと、例えば費用回収率に関すること、こういったものも目指しているのかどうか。

事務局（原田課長）：

目指すのも含めた形で議論をしていただきたいと思います。一気にそこまで目指す目標が高くなってしまうと、下水道料金のほうに転嫁が大きくなってしまいますので、段階的にやっていくという中で、現状を把握していただいた上で、それが妥当であるかどうかというのを判断していただければと思っております。

高山委員：

多分、進んでいくうちにこういうことに絞られるのだなというのがわかると思います。



海和会長：

まだ1回目ですので、今のところ、全体的に西東京市のことを考えていくということをお願いしたいと思います。

山田（敏）副会長：

多分お金の問題と、もう1つは、その中で何をやるかという問題もあるのだと思います。要は、施設の老朽化という問題が一つ進んでいるので、市民の方からお預かりしたお金をどう有効に使って、例えばそういう老朽化に備えるのかとか、そういうサービスの質も絡んだ話になるのだろうというふうに思います。

今井委員：

22年の12月の答申の表題のところに括弧して、「料金体系の適正化について」ということで答申しているわけですね。だから、今度我々はどのようなテーマでやるのかです。「下水道事業の適正な運営について」ということになるのか、あるいは「料金体系の適正化について（その2）」となるのか。

高山委員：

事務局の方といたしますか、市のそれを担当する部署の方々は、何を自分たちが解決していかなきゃならないのか、そのことは当然現役の職員ですからわかっていらっしゃると思います。その観点で私たちに説明してくださっていると思いますが、私たち市民委員の立場からいきますと、先ほど私が最初に、出されたものに関して審議するのですかと申し上げたのですが、まさしく、下水道事業全体の中で、下水道料金の問題もあれば、施設の保全の問題もあれば、回収率の問題もあるから、その中のどういうことに焦点を置かれているのですかということが、私の最初の質問の趣旨はそういうところにあったわけです。

何となく極めて広い範囲の中を今説明されてきて、ただし、説明の中で絞られているのは、結局は収支バランスの改善のような感じを受け取ったのです。でも、改めて聞いてみると、そうじゃないと。下水道事業全体だというお話をされますものですから。それも、今後出された内容を検討していけばどこかに絞られて、焦点がどこかに集約されるだろうというのはわかりますが、ちょっと聞いてみたというようなことなのです。

山田（敏）副会長：

もちろん、市民の皆さん方のご関心はお金のお話に収れんしてくるのだと思うのですが、その中でどうよりよいサービスを実現していくのかということに対して、また市民の皆さん方の意見を踏まえながら、あるべきビジョンを考えていくということになるのかなと私は理解しております。

海和会長：

では、質問等はないということで、もう一度これを持ち帰っていただいて見ていただきまして、やはり市民の方の意見を聞きながら行政が動いていくという形になっていくこの審議会だと思しますので、料金体系についても、そんな高いことじゃいけないでしょうという意見も今後出していただけたらと思います。

今井委員：

議事録の話については審議していないのですが、どうなのですか。議事録の出し方とかですね。

ホームページに貼るのですが、議事録そのものがどういうふうにつくられているかということです。

○事務局（原田課長）：

発言の内容なのですが、要点記録とさせていただきます。

海和会長：

議事録のほうはよろしいですか。では、そちらの形で行っていく予定です。

特になければ、本日予定の議事が全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、副会長のほうからご挨拶をいただきまして、終了にしたいと思います。

山田（敏）副会長：

市民の皆さん方とよりよい審議会になるように、私も含めて会長とやっていきたいと思っておりますので、皆様と一緒に頑張ってみましょう。よろしく願いいたします。

海和会長：

では、終わります。